

大阪狭山市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) H25年度の 人件費率
H26年度	57,793人	千円 18,308,049	千円 660,900	千円 3,853,923	% 21.0	% 20.7

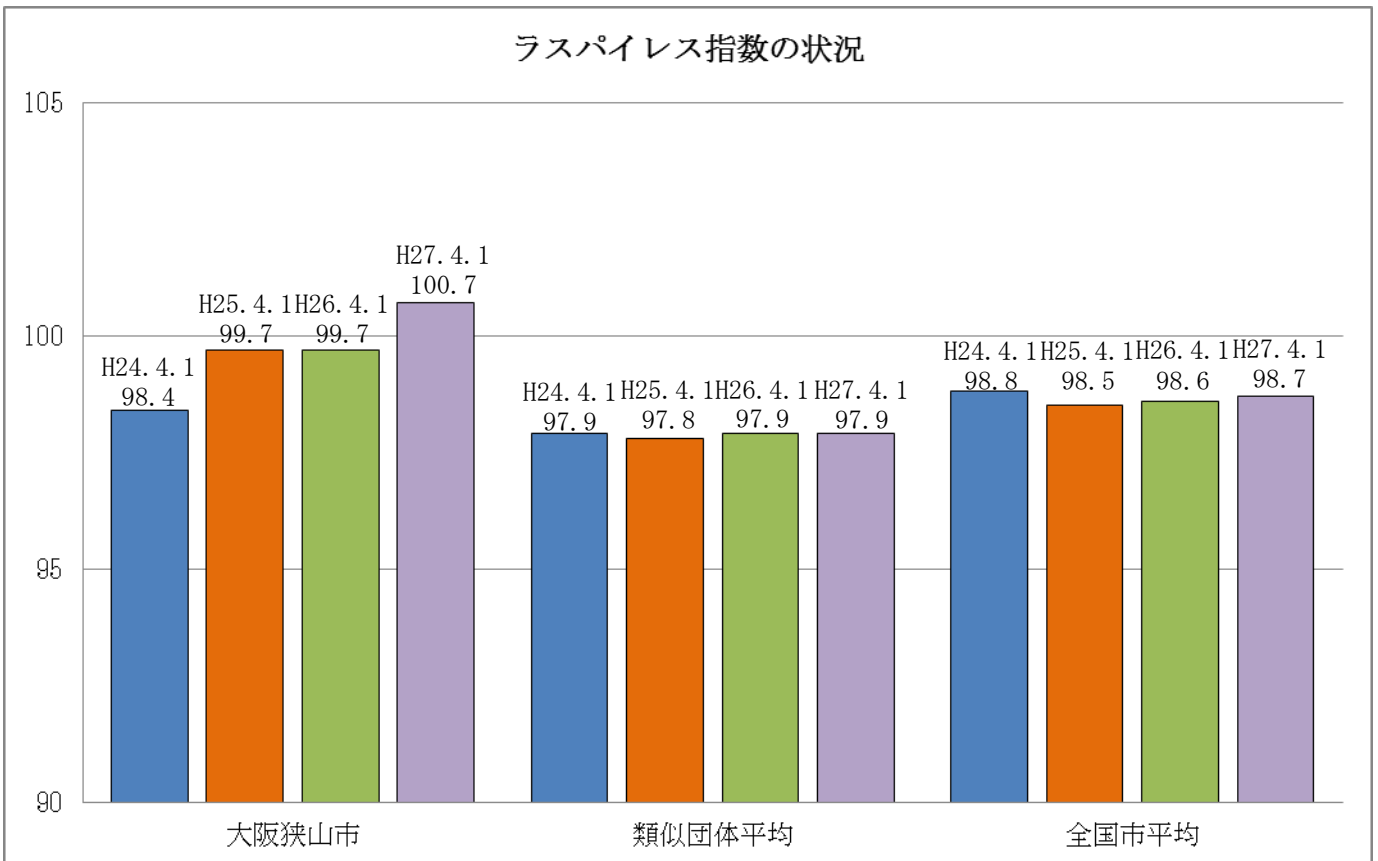
(注) 人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含んでいます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B		
H26年度	369人	千円 1,398,425	千円 413,492	千円 579,707	千円 2,391,624	千円 6,481	千円 5,989

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の普通会計に属する人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
- 3 平成 24 年及び平成 25 年は、国家公務員の時限的な（2 年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2 % の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成 27 年 4 月 1 日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 2 % 引下げ。

激変緩和のため、3 年間（平成 30 年 3 月 31 日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準 15 % に対し、大阪狭山市においては 13 % を支給。

（実施時期）平成 27 年 4 月 1 日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成 27 年 4 月 1 日時点では 11 %、給与改定後は平成 27 年 4 月に遡及し 13 % を支給。

（参考）

	平成 26 年度 の支給割合	平成 27 年度の支給割合		見直し後の支給 割合（H28.4.1）
		4 月 1 日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	10 %	11 %	13 %	15 %
大阪狭山市の支給割合	10 %	11 %	13 %	13 %

③その他の見直し内容

実施なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大阪狭山市	42.2歳	319,682円	420,229円	389,807円
大阪府	42.6歳	326,930円	438,804円	383,749円
国	43.5歳	334,283円	—	408,996円
類似団体	42.3歳	319,936円	394,984円	355,183円

② 技能労務職

区分	公務員					民間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)
大阪狭山市	45.7歳	15	353,213円	434,394円	419,779円	—	—	—
うち清掃職員	43.2歳	8	342,150円	426,070円	403,443円	廃棄物処理業 (男女)	44.9歳	289,500円
うち学校給食員	55.8歳	2	388,300円	463,893円	450,993円	調理師 (男女)	43.1歳	249,200円
うち用務員	45.6歳	5	356,880円	435,912円	433,432円	用務員 (男女)	54.6歳	200,300円
大阪府	51.3歳	628	317,465円	398,181円	370,398円	—	—	—
国	50.2歳	2,994	289,141円	—	328,318円	—	—	—
類似団体	50.0歳	—	317,404円	355,113円	338,663円	—	—	—

区分	参 考			
	年収ベース（試算値）の比較			
	A/B	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
大阪狭山市	—	—	—	—
うち清掃職員	1.64	6,724,240円	3,114,000円	2.15
うち学校給食員	1.86	7,570,816円	2,990,400円	2.53
うち用務員	2.17	7,082,944円	2,403,600円	2.94

※民間データは、「賃金構造基本統計調査」（賃金センサス）において公表されているデータを使用しています。

（平成24年度から平成26年度までの3か年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③ 教 育 職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
大阪狭山市	45.4歳	352,883円	439,023円
大 阪 府	39.9歳	342,195円	413,881円
類似団体	39.9歳	301,604円	335,703円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		大阪狭山市	大 阪 府	国
一般行政職	大 学 卒	180,800円	180,800円	174,200円
	高 校 卒	151,800円	146,500円	142,100円
技能労務職	高 校 卒	—	151,067円	—
教 育 職	大 学 卒	180,800円	201,900円	—
	高 校 卒	151,800円	157,100円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	学 歴	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	270,940円	—	386,650円	419,750円
	短大卒	—	—	365,000円	380,150円
	高校卒	—	335,700円	364,825円	389,400円
技能労務職	高校卒	—	365,000円	—	—
教育職	短大卒	—	—	—	—

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいい、それ以外の場合は、就職前の職務経験年数を換算し、在職年数に加算した年数をいいます。

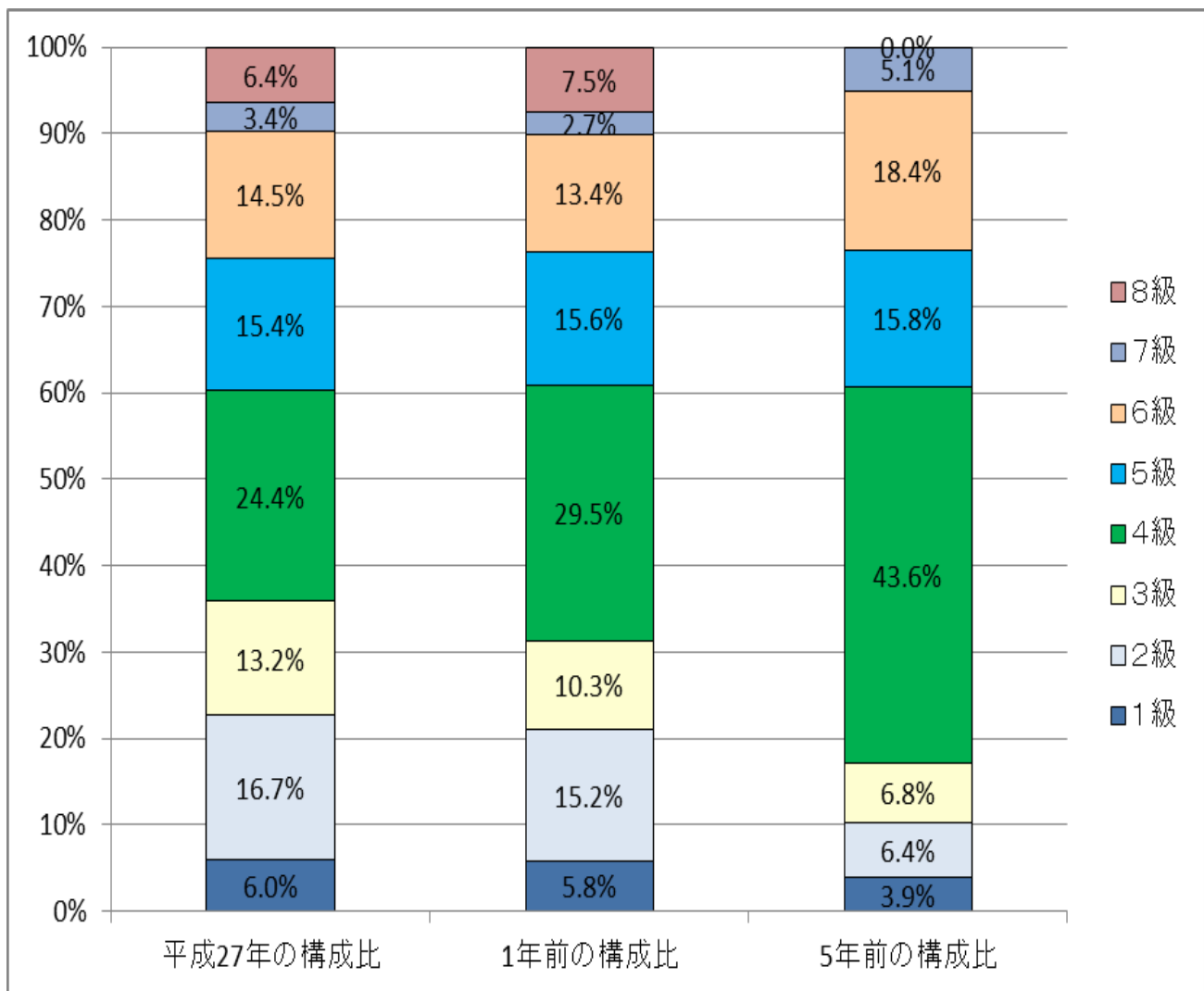
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	1号給の給料月額（円）	最高号給の給料月額（円）	職員数	構成比
1級	主事補	137,600	244,900	14人	6.0%
2級	主事	187,700	301,900	39人	16.7%
3級	主任	223,900	347,700	31人	13.2%
4級	主査	258,300	378,700	57人	24.4%
5級	課長補佐・主幹	285,000	390,700	36人	15.4%
6級	課長	315,800	407,900	34人	14.5%
7級	次長	360,100	442,600	8人	3.4%
8級	部長	405,800	466,300	15人	6.4%
計				234人	100%

(注) 1 市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成26年に7級制から8級制に変更しています。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律昇給

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大阪狭山市	大阪府	国
1人当たり平均支給額 (H26年度) 1,579千円	1人当たり平均支給額 (H26年度) 1,679千円	—
(H26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(H26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(H26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

未実施

(2) 退職手当（平成27年4月1日現在）

大阪狭山市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 勤続25年以上で、定年前6月を超え10年以内の 退職に対し、定年前1年につき2%加算 (最大20%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 勤続20年以上で、定年前6月を超え15年以内の 退職に対し、定年前1年につき3%（定年前1年 以内の者は2%）加算（最大45%）		
1人当たり 平均支給額 7,893千円 23,747千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成27年4月1日現在）

支給実績 (H26年度決算)			166,604千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (H26年度決算)			415,471円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)	地域手当補正後 ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)
全地域	11%	404人	15%	100.7 (100.7)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（H26年度決算）		3,640千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（H26年度決算）		69,998円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（H26年度）		12.9%		
手当の種類（手当数）		8種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (H26年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税等徴収手当	税務G・保険年金G・高齡介護Gに所属する職員	市税、国民健康保険料又は介護保険料を徴収するため実地に訪問し納入の督促及び徴収事務	0.6千円	日額 200円
社会福祉事務手当	(1) 生活援護Gに所属する職員	(1) 生活保護法の規定に基づきその被保護者又は要保護者の住居等を訪問して実地調査又は指導の業務	135千円	日額 300円
	(2) 福祉G・高齡介護G・子ども育成室に所属する職員	(2) 上記以外で、援護、育成又は更生の措置を要する者等の家庭を訪問し、これらの者に面接し本人の環境等を調査し、保護その他の措置の必要の有無及びその種類を判断し本人に対し生活指導を行う等の業務	2.8千円	日額 200円
下水処理作業手当	下水道Gに所属する職員	管渠等での汚水、汚泥等のしゅんせつ搬出作業	10.5千円	日額 500円
行旅病人等収容護送手当	(1)、(2)生活援護Gに所属する職員	(1) 行旅病人の収容又は護送 (2) 行旅死亡人の収容又は護送	実績なし	1件 500円 1件3,000円
死獣処理手当	生活環境G・公園緑地Gに所属する職員	犬、猫その他これらに類するものの死体の処理作業	333千円	1回 500円
感染症防疫作業手当	健康推進Gに所属する職員	感染症の予防消毒作業	実績なし	1回 500円
危険手当	(1) 生活環境G・土木Gに所属する職員 (2) 教育総務G（技能職員）・公園緑地Gに所属する職員 (3) 都市計画Gに所属する職員	(1) 交通を遮断することなく道路上で行う作業 (2) 毒物及び劇物取締法規定する薬品等を使用して行う作業 (3) 地上5メートル以上の足場の不安定な箇所で行う作業	845.5千円	日額 500円
救急出動手当	救急救命士の資格を有する消防職員	救急救命業務	2312.5千円	1回 500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (H26年度決算)	69,274千円
職員1人当たり平均支給年額 (H26年度決算)	251千円
支給実績 (H25年度決算)	59,723千円
職員1人当たり平均支給年額 (H25年度決算)	231千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (平成26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当 (平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (H26年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円 (ただし、配偶者のない職員の場合には、扶養親族のうち1人は11,000円) 16歳から22歳の子がある場合の加算額1人につき 5,000円	同じ		55,766千円	254,639円
住居手当	借家・借間居住者 家賃が12,000円を超え23,000円まで 家賃額に応じて最高11,000円 家賃が23,000円を超える場合 家賃額に応じて最高27,000円	同じ		17,898千円	298,301円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃が55,000円以下については運賃相当額 (6箇月定期券相当分支給) 自動車等交通用具使用者 距離に応じて2,000円~24,500円	同じ		25,882千円	75,901円
管理職手当	管理・監督の職にある職員の役職に応じて、40,000円~80,000円	同じ		86,617千円	721,809円
休日勤務手当	休日勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じて得た額	同じ		18,836千円	392,417円

5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	市長	900,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,061,000円 / 440,000円
	副市長	760,000円	885,000円 / 375,000円
報酬	議長	551,000円	737,000円 / 310,000円
	副議長	494,000円	653,000円 / 245,000円
	議員	475,000円	591,000円 / 222,000円
地域手当	市長 副市長	(H26年度支給割合) 11%	
期末手当	市長 副市長	(H26年度支給割合) 4.10月分	
	議長 副議長	(H26年度支給割合) 4.10月分	
退職手当	市長 副市長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 給料月額×38/100×在職月数 16,416千円 任期ごと ※平成27年6月までは上記算定方式から10%カット (14,775千円) 給料月額×26/100×在職月数 9,485千円 任期ごと ※平成27年6月までは上記算定方式から10%カット (8,537千円)	

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			H26年	H27年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	4	4	0	危機管理体制の強化（1） 滞納対策及び徴収強化（1） 欠員補充及び滞納対策（3） 欠員補充（1）
		総 務	74	75	1	
		税 務	23	24	1	
		労 働	1	1	0	
		民 生	67	70	3	
		衛 生	30	30	0	
		農林水産	3	3	0	
	商 工	2	3	1		
	土 木	28	28	0		
		小計	232	238	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 41.18人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 53.66人)
	教育部門	65	65	0		
	消防部門	72	73	1	保安3法の権限移譲による業務増（1）	
	小 計	369	376	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 65.06人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.58人)	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	17	16	△1	地方公営企業法適用移行準備の人事交流（△1）	
	下 水 道	8	9	1	地方公営企業法適用移行準備の人事交流（1）	
	そ の 他	19	19	0		
	小 計	44	44	0		
合 計			413 [455]	420 [453]	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.67人

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数であり、教育長は含みません。

2 [] 内は、条例定数の合計です。

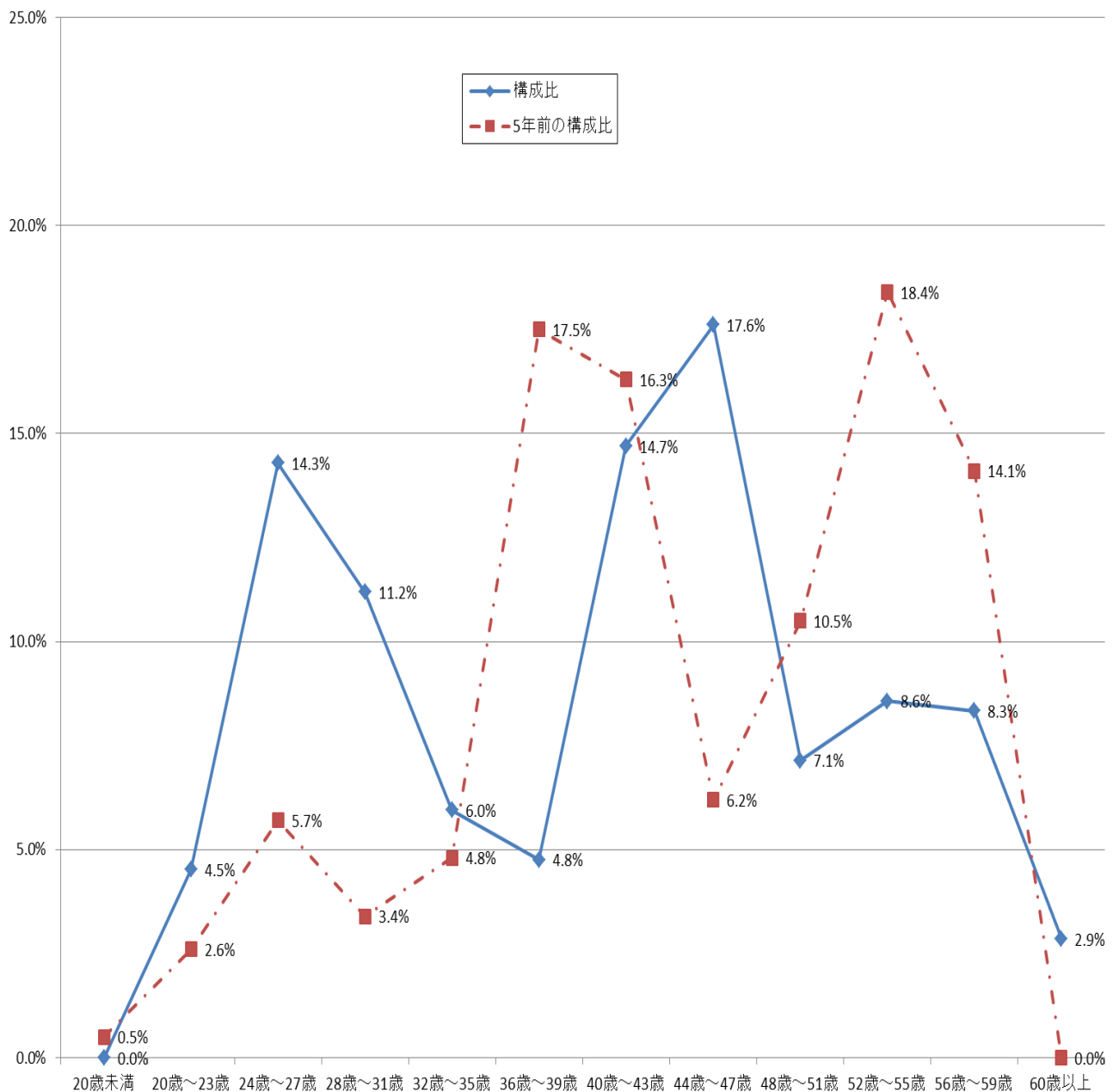
(2) 年齢別職員構成の状況（平成27年4月1日現在）

区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	19人	60人	47人	25人	20人	62人	74人	30人	36人	35人	12人	420人

(注) 職員数には、教育長を含みません。

(3) 職員数の推移（各年4月1日現在）

(単位：人・%)



年度	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	233	236	234	232	232	238	5 (2.1%)
教育	70	69	68	66	66	66	△4 (△5.7%)
消防	71	71	72	74	72	73	2 (2.8%)
普通会計計	374	376	374	372	370	377	3 (0.8%)
公営企業等会計計	45	44	44	44	44	44	△1 (△2.2%)
総合計	419	420	418	416	414	421	2 (0.4%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。(定員管理調査で報告した各年度の職員数には、教育長1名を含んでいます。)

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総 費 用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)H25年度の総 費用に占める職員 給与比率
	千円	千円	千円	%	%
H26年度	1,335,827	△122,130	105,386	7.9	9.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費(13,816千円)を含んでいません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給 与 費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり 給 与 費
		給 料	職員手当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B		
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
H26年度	17人	72,403	16,954	29,845	119,202	7,012	5,989

(注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。

2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
大阪狭山市 水道局	48.4歳	405,832円	584,323円
団 体 平 均	42.2歳	319,682円	420,229円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大阪狭山市水道局	一般行政職
1人当たり平均支給額(H26年度) 1,756千円	1人当たり平均支給額(H26年度) 1,579千円
(H26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(H26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成27年4月1日現在）

大阪狭山市水道局			一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 勤続25年以上で、定年前6月を超え10年以内の退職に対し、定年前1年につき2%加算（最大20%）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 勤続25年以上で、定年前6月を超え10年以内の退職に対し、定年前1年につき2%加算（最大20%）		
1人当たり 平均支給額 15,782千円 24,082千円			1人当たり 平均支給額 7,893千円 23,747千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（平成27年4月1日現在）

支給実績 (H26年度決算)			7,921千円
支給職員1人当たりの平均支給年額 (H26年度決算)			466千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	11%	17人	11%

エ 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績 (H26年度決算)				0千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (H26年度決算)				0円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (H26年度)				0.0%
手当の種類 (手当数)				2種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (H26年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴収手当	徴収業務に従事した職員	徴収業務	実績なし	日額 200円
危険手当	危険業務に従事した職員	毒物及び劇物取締法に規定する薬品等を使用して行う作業	実績なし	日額 500円

オ 時間外勤務手当

支給実績 (H26年度決算)	1,283千円
職員1人当たり平均支給年額 (H26年度決算)	117千円
支給実績 (H25年度決算)	1,254千円
職員1人当たり平均支給年額 (H25年度決算)	139千円

カ その他の手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (H26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H26年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円 (ただし、配偶者のない職員の場合には、 扶養親族のうち1人は11,000円) 16歳から22歳の子がある場合の加算額 1人につき 5,000円	同じ		2,466千円	274,000円
住居手当	借家・借間居住者 家賃が12,000円を超え23,000円まで 家賃額に応じて最高11,000円 家賃が23,000円を超える場合 家賃額に応じて最高27,000円	同じ		0千円	0円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃が55,000円以下については運賃相当 額(6箇月定期券相当分支給) 自動車等交通用具使用者 距離に応じて2,000円~24,500円	同じ		624千円	41,569円
手 管 当 理 職	管理・監督の職にある職員の役職に 応じて、50,000円~80,000円	同じ		4,341千円	723,550円
手 休 当 日 勤 務	休日勤務1時間につき勤務1時間 当たりの給与額に100分の135を乗 じて得た額	同じ		— 千円	— 円